

このチラシは、町が開催した勉強会の結果などをお知らせするものです。

横芝光 IC 周辺土地利用勉強会だより

令和5年6月号

発行：横芝光町企画空港課

横芝光 IC 周辺の土地利用を検討する勉強会を開催しました

【開催概要】

日時：令和5年6月3日（土）

①18:00～19:30

令和5年6月4日（日）

②10:00～11:00

場所：①芝崎公民館

②町役場第3会議室

参加者数：①14名

②10名



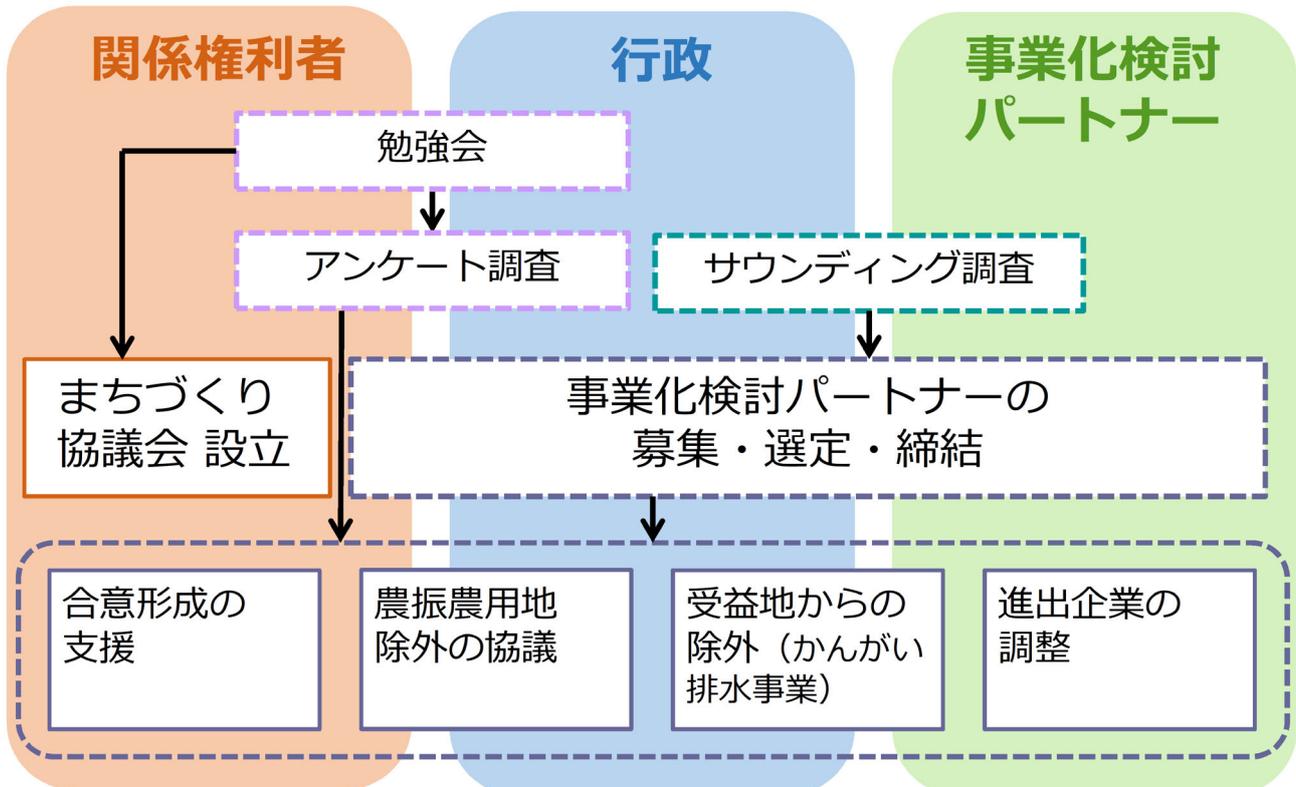
勉強会の様子

（1）これまでの経緯について

昨年度までの事業の経緯について、おさらいをしました。令和2年度には開発候補地の選定と土地活用のイメージを策定しました。つづいて令和3年度には1/1000の地形図、名寄簿を作成し、これを基にアンケート調査を実施しました。また勉強会を1回開催しました。昨年度令和4年度には、合計3回の勉強会を開催するとともに、横芝光 IC 周辺産業用地整備基本計画を策定しました。基本計画の中で、コンセプトや土地利用計画図を作成しました。

（2）今後のながれについて

事業を進めるための各種手続きや設計・造成工事等を考えますと、工事完了までに概ね10年程度の期間を要します。土地区画整理事業と比べ開発行為であれば、約1年程度短縮が可能になります。「関係権利者」の皆様には「事業化検討パートナー」の選定や「行政」との各種協議などの意思決定を行う役割があります。事業化に向け今年9月頃には、これまでの勉強会から発展した「まちづくり協議会」の設立を目指していきます。「事業化検討パートナー」はデベロッパーやゼネコンなどの民間開発事業者であり、契約締結後は、合意形成の支援や進出企業の調整などの役割を担います。



(3) アンケート等について

皆様の意向や事業の理解度などをお伺いする「横芝光インターチェンジ周辺土地所有者アンケート」の回答にご協力をお願いいたします。回答は返信用封筒に入れ、切手を貼らずに6月30日(金)までに必ず返送してください。

直接、横芝光町役場企画空港課にご提出いただくことも可能です。

主な質疑応答

(1) 事業主体、開発手法について

質問①: なぜ町が施行者にならず、土地区画整理事業で進めようとしているのか。

回答①: 誰が事業主体(施行者)になるのか、土地区画整理事業もしくは開発行為で事業を進めるかなど、現時点では決まっていません。今後地権者、町や今年下期に募集する事業化検討パートナーの三者で検討し、本地区に合った事業主体や開発手法などを決定します。

質問②: 開発手法ごとに地権者のメリットやデメリットを知らないと、地権者は不安に感じている。

回答②: 次回勉強会の際に、詳しい資料を用意してご説明いたします。皆様が不安を抱えたまま事業を進めることはありません。

(2) まちづくり協議会について

質問③: まちづくり協議会は法的に必要な組織なのか。協議会を設立しても、幹事(役員)が地権者の合意形成を図ることは難しい。

回答③: 法的に必要な組織ではありません。これまで開催してきた勉強会を「まちづくり協議会」に発展させ、事業の具現化に向けた情報共有や意思決定を行うことをイメージしています。皆様には事業の理解度を高めていただくために、積極的に参加していただき、知識に差がでないように一体となって事業を進めていきたいと考えています。令和5年3月の勉強会では「まちづくり協議会」で幹事(役員)を選出していただくことを想定しスケジュールを作成しましたが、幹事(役員)を選出するかどうか、次回の勉強会で規約の案を見て検討していただきます。

質問④: まちづくり協議会は第1期事業区域の地権者だけでなく、第2期事業区域の地権者も最初から参加すべきだと思う。

回答④: まちづくり協議会の構成員は、先行して事業化する第1期事業区域の地権者の皆様に想定していましたが、次回の勉強会で検討する規約とともに改めて検討していただきます。

お問い合わせ先

横芝光町 企画空港課 企業誘致班

〒289-1793 千葉県山武郡横芝光町宮川11902

電話 0479-84-1279 FAX 0479-84-2713